



新潟県

# 障害者の方を対象とした 新潟県会計年度任用職員（一般）募集のお知らせ

令和8年6月22日

新潟県新発田地域振興局健康福祉環境部

受付期間 令和8年6月22日（月）から令和8年6月30日（火）まで  
考査日 令和8年7月7日（火）※ 時間は別途連絡します。

新発田地域振興局健康福祉環境部で勤務する会計年度任用職員（一般）を募集します。

●会計年度任用職員（一般）とは：

1年以内の期間で任用し、正規職員の補助的業務に従事する短時間勤務の職員です。

●採用時期：原則として令和8年8月1日（土）から採用します。

●任用期間：令和8年8月1日（土）から令和9年3月31日（水）まで

※ 勤務成績が良好で、当該会計年度任用職員の職が継続される場合には、2回（通算3年）まで再度任用する場合があります。

## 1 採用人数・業務内容等

職種	人数	業務内容	勤務場所
会計年度任用職員（一般）	1人	パソコンを用いた簡単な資料作成、データ入力、文書の収発、帳票や図面の作成及び窓口対応などの補助的業務に従事します。	新発田地域振興局健康福祉環境部

## 2 応募の要件等

(1) 考査日現在で次のいずれかの要件を満たす人が受験できます。

- ア 身体障害者手帳の交付を受けている人
- イ 療育手帳の交付を受けている人
- ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

### 3 考査の実施

#### (1) 考査当日の受付

日 時	場 所
令和8年7月7日(火) ※ 時間は別途連絡します。	新発田地域振興局 1階 第5会議室 新発田市豊町3丁目3番2号 電話：0254-26-9165

※ 当日は、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写しを提出してください。

#### (2) 考査の内容

考査の方法	考査の内容
面接考査	会計年度任用職員(一般)の職務への適性などについて、一人ずつ面接考査を実施します。

#### (3) 留意事項

- ア 当日は、指定された受付時間に、直接会場までお越してください。遅刻者は受験できません。
- イ 当日は、以下のものを必ず持参してください。
- ・ 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し
- ウ ごみは、各自持ち帰ってください。

### 4 合否の通知

選考考査の結果(合否)は、選考考査後10日以内を目途に郵送で通知します。

### 5 個人情報の提供について

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へお越してください。なお、電話等による請求では提供できません。

提供請求できる人	提供内容	提供期間 (日・土、祝日を除く。)	提供時間 (正午から午後1時までを除く。)	提供場所
選考考査の受験者	選考考査の総合ランク	選考考査の結果(合否)通知日から1か月間	午前8時30分から午後5時15分まで	健康福祉環境部庶務課

### 6 勤務条件

#### (1) 勤務時間等

- ア 勤務日 月曜日から金曜日まで
- イ 勤務時間 1日6時間(午前9時から午後4時まで) (休憩時間：正午から午後1時まで)

## (2) 報酬

日額 7,480 円（正規職員の給与改定に連動して改定されます）

※上記報酬に加え、勤務期間に応じて期末・勤勉手当を支給します。

## (3) 通勤に要する費用

正規職員に支給される通勤手当の額を超えない範囲内で支給します。

## (4) その他

ア 正規職員と同様に、守秘義務（職務上知り得た秘密を守る義務）などの地方公務員法の規定が適用されます。

イ 勤務公署における受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙（屋外に喫煙場所の設置あり）を行っています。

## 7 申込手続

<b>(1) 申込方法</b>	<p>別紙の「会計年度任用職員（一般・障害者）採用選考考査受験申込書」に顔写真を貼付の上、必要事項を記入し、下記（4）に申し込んでください。（県のホームページ <a href="http://www.pref.niigata.lg.jp/">http://www.pref.niigata.lg.jp/</a> からダウンロードした申込書（A4版両面又は A3 版 2 アップ片面、文字色黒で印刷）を使用して提出することもできます。</p> <p>なお、インターネットやメール等で直接、申込を行うことはできませんので、必ず持参又は郵送で提出してください。）</p> <p>※ <u>上記のほか、考査日当日、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写しの提出が必要です。</u></p> <p><b>ア ハローワークを通じて申し込む場合</b></p> <p>(ア) 別紙「会計年度任用職員（一般・障害者）採用選考考査受験申込書」に必要事項を記入し写真を貼付したもの</p> <p>(イ) ハローワークから交付される紹介状</p> <p><b>イ 県に直接申し込む場合</b></p> <p>別紙「会計年度任用職員（一般・障害者）採用選考考査受験申込書」に必要事項を記入し写真を貼付したもの</p> <p>※ <u>申込みを受付後、面接時間を電話で連絡しますので、履歴書には連絡先の電話番号を必ず記載してください。</u></p> <p>※ <u>郵送で書類を提出する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員（一般・障害者）受験申込」と朱書きし、必ず簡易書留等確実な方法で送付してください。普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねます。</u></p>
<b>(2) 申込受付期間</b>	<p>令和 8 年 6 月 22 日（月）から令和 8 年 6 月 30 日（火）まで</p> <p>※ <u>郵送の場合は、令和 8 年 6 月 30 日（火）必着とし、期間内に到達したもののみを有効とします。</u></p>
<b>(3) 持参の場合の申込受付時間</b>	<p>午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで</p> <p>ただし、土曜日・日曜日及び祝日を除きます。</p>
<b>(4) 問い合わせ先及び申込先</b>	<p>新潟県新発田地域振興局 健康福祉環境部 庶務課 〒957-8511 新発田市豊町3丁目3番2号 電話：0254-26-9165（直通）</p>

考查会場  
案内



【所在地、最寄りの下車駅】

所在地：〒957-8511 新発田市豊町3丁目3番2号  
最寄りの下車駅：JR白新線・羽越本線 新発田駅

【徒歩の場合】

新発田駅から地下道を通り徒歩約20分

【タクシーの場合】

新発田駅からタクシーで約5分

【自家用車の場合】

新発田駅からは跨線橋を越え、県道を五十公野公園方面へ進み、信号3つ目の角